新入会員研修会

平成26年１月16日㈭　徳島グランヴィリオホテル　受講者：53名

平成25年度新入研修会が徳島グランヴィリオホテルにおいて開催されました。

この研修会は宅地建物取引業法第64条の６に基づくもので、平成25年度に新たに入会された正会員・準会員を対象とした研修です。

出口会長のあいさつの後､張研修委員長より｢判例で学ぶ！　瑕疵担保責任と仲介業者の責任｣｢不動産キャリアパーソン資格講座について｣というテーマでの研修が行われました。

不動産取引における紛争をみると、相変わらず瑕疵担保責任を求めた訴訟が多く、調査・説明義務違反等を理由に仲介業者に対しその責任を求める傾向にあることから、受講者は熱心に耳を傾けていました。

また、不動産キャリアパーソン資格講座は、全宅連が昨年４月からスタートさせたもので、実際の不動産取引で生かされる実務知識の修得に重点を置いたもので、物件調査をはじめ、取引において必須である基礎知識を取引の流れに沿って学習することができます。どなたでも受講できますので、詳しくは全宅連ホームページ（http://www.zentaku.or.jp/public/training/career/index.html）でご確認ください。

張研修委員長

頭の体操

読めますか、分かりますか
答えはP.25

行雲流水　　一陽来復